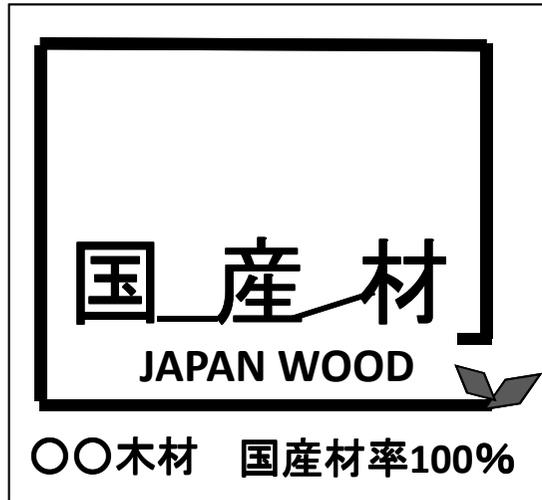


日本の森林を元気にする国産材マークの創設(案)

(デザイン前の原案)



国産材マーク推進會

事務局/JAPIC森林再生事業化委員会

国産材マーク使用団体(検討中)

全国木材組合連合会

日本合板工業組合連合会

日本集成材工業協同組合

全国森林組合連合会...

JAPIC森林再生事業化委員会

住友林業、中国木材、大東建託、大建工業

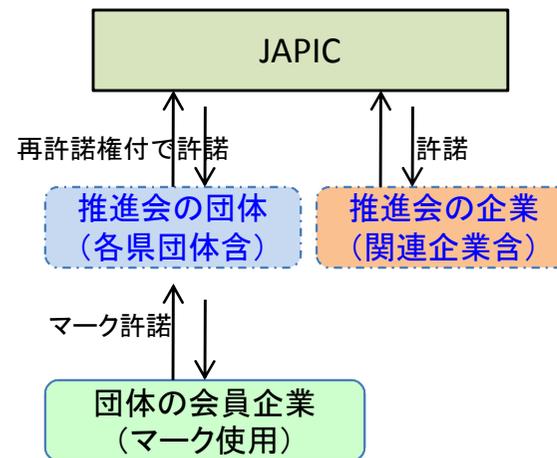
建材メーカー、商社、製紙、ゼネコン、

住宅、鉄鋼、機械...地方経済連合会...

- ・国産材比率/100%、50%以上、60%以上...90%以上)→比率の定義は、品目で異なる場合があり、使用団体と協議する
- ・マークの印刷方法は問わない → シャチハタ、インクジェット、シール、通常印刷等
- ・マークの大きさは問わない
- ・マークの色は白黒登録 カラーの場合は推奨色を指定

ご協力: 西村あさひ法律事務所
宮下佳之弁護士、岩瀬ひとみ弁護士

連絡先 JAPIC森林再生事業化委員会
事務局 五島(ごしま)
TEL:03-3668-2885、goshima@japic21.or.jp



・商標登録の申請、管理

- ・使用料は無料
- ・推進會の団体は、団体の会員企業にマーク使用を許諾することができる
- ・外材への表示、無許可表示などの不正使用時は違約金、調査費、名前の公表(推進會に審査委員会を設ける。各団体の指導でも改善しない場合に審査委員会へ通告)

対象品目(例) 製材、合板、集成材、LVL、化粧板、ボード、繊維板、フローリング、窯業ボード、不燃材、木杭、熱処理木材、防腐木材、建具、標識、型枠等